



SCB

ニュース&トピックス

No.2026-65

(2026.10.20)

信金中金総研

主任研究員 大里 怜史

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

2026 事務年度金融行政方針のポイント

ー金融戦略を踏まえた重点施策と金融機関に求められる対応ー

ポイント

- 金融庁は2026年9月、「2026 事務年度金融行政方針」を公表した。同方針は、同年7月に策定された「成長投資を促進するための金融戦略ー資産運用立国のアップグレードー」を踏まえ、同戦略に掲げられた施策の具体化・実行に加え、モニタリングの高度化、金融機関のガバナンスの確保、金融犯罪や自然災害への対応など、2026 事務年度の金融行政における重点課題と取組方針を示している。
- 金融戦略では、金融機関・市場の機能強化、企業の成長投資の促進、地域金融力の強化、資産運用サービスの高度化、家計の安定的な資産形成の促進、金融インフラへの投資などが掲げられた。金融行政方針は、こうした施策の具体化・実行を進めるとともに、その前提となる金融システムの安定や利用者保護を確保するための金融行政上の取組を示している。
- 2026 事務年度の金融行政方針では、地域金融力の強化や家計の安定的な資産形成の支援を進める一方、モニタリングの着眼点として、ALM、預金の安定性、調達コスト、貸出収益、与信集中などが具体的に示された。あわせて、新たな預金商品や住宅ローンについては、利用者保護の観点からの対応も明記された。
- こうした施策の具体化やモニタリングの高度化を踏まえ、信用金庫には、地域企業の成長や事業承継・再生への支援を進める一方、ALM、与信管理、内部監査、金融犯罪対策などの実効性を高め、顧客支援と経営管理の両面を強化していくことが求められよう。

1. はじめに

金融庁は2026年9月、「2026 事務年度金融行政方針¹⁾」を公表した。同方針は、同年7月に策定された「成長投資を促進するための金融戦略ー資産運用立国のアップグレードー²⁾」（以下「金融戦略」という。）を踏まえ、2026 事務年度の金融行政における重点課題と取組方針を示すものである。

金融戦略が、政府全体の成長戦略として政策の方向性を示すものであるのに対し、金融行政方針は、その具体化・実行を金融行政として進めるうえでの方針を示す文書である。各年度の評価を踏まえて次年度の取組を示すという意味で、金融行政方針は、いわば金融行政におけるPDCAの「A」にあたる。したがって、新たな施策の列挙というよりは、日頃進めている施策や問題意識を整理し、その年度に重視する論点や監督上の着眼点を明確にする役割を担っている。

¹⁾ 詳細は金融庁HP参照：<https://www.fsa.go.jp/news/r8/202609/260915.html>

²⁾ 詳細は金融庁HP参照：<https://www.fsa.go.jp/policy/financialservicesstrategy2026/index.html>

2026 事務年度版では、金融戦略に掲げられた施策の具体化・実行を進めるとともに、金利上昇や企業の資金需要の増加、新たな金融商品・サービスの広がりや踏まえ、モニタリングや利用者保護の着眼点がより具体的に示された点に特徴がある。

本稿では、金融戦略の概要を確認したうえで、2026 事務年度金融行政方針の全体像と、2025 事務年度からの主な継続・具体化・追加点を整理し、信用金庫に求められる対応について考えていく。

2. 金融戦略の概要

金融戦略は、企業の成長投資を促すとともに、国民が経済成長の成果を享受できる環境を整備し、両者をつなぐ金融機関・市場の機能発揮を促すことを目的としている。あわせて、地域金融力の強化や金融インフラへの投資などを通じ、成長資金の円滑な供給と金融・資本市場の機能向上を図る構成となっている。

主な施策として、金融機関・市場の機能強化、地域金融力の強化、企業の成長投資の促進、アセットオーナーの機能向上、資産運用サービスの高度化、家計の安定的な資産形成、金融インフラへの投資などが掲げられている（図表 1）。

（図表 1）金融戦略の主な施策

項目	主な内容
金融機関・市場の機能強化	金融仲介機能や市場機能の強化を通じた成長資金供給の促進
地域金融力の強化	地域金融機関による地域企業の成長、事業承継、再生等への支援
企業の成長投資の促進	コーポレートガバナンス改革等を通じた企業の成長投資の促進
アセットオーナーの機能向上	長期・安定的な資産運用を担う主体の機能向上
資産運用サービスの高度化	顧客本位の業務運営や、運用力向上を通じた資産運用サービスの高度化
家計の安定的な資産形成	NISAや金融経済教育等を通じた中長期的な資産形成の支援
金融インフラへの投資	オンチェーン金融の社会実装や、決済・取引基盤の高度化を通じた金融インフラへの投資の促進

（備考）内閣官房「成長投資を促進するための金融戦略」より、信金中金総研作成

3. 2026 事務年度金融行政方針のポイント

（1）全体像

2026 事務年度の金融行政方針は、①金融機能の更なる発揮を促し、持続的な成長に貢献する、②金融システムの安定や市場の公正性・透明性を確保する、③国民への貢献のために常に進化し続ける組織をつくる、の 3 つの柱で構成されている（図表 2）。

第 1 の柱は、金融戦略に掲げられた施策の着実な具体化・実行を示すものである。成長投資を支える金融機関・市場の機能強化、地域金融力の強化、家計の安定的な資産形成と資産運用サービスの高度化、デジタル金融・金融インフラの高度化を進めるとしている。

第2の柱では、モニタリングを中心とする監督上の重点が示されている。個別金融機関と金融システム全体の双方を捉えたモニタリングを進めるとともに、金融機関のガバナンスとリスク管理の実効性を確認する。また、金融犯罪や自然災害への対応、利用者保護、資本市場の公正性・透明性の確保にも取り組むとしている。

第3の柱は、金融行政自身の進化に関するものである。生成AIの積極的な利活用と業務プロセスの改善、職員の専門性と政策立案・実行能力の向上などを通じ、金融行政のさらなる高度化を進める方針が示されている。

金融戦略が成長投資の促進に向けた政策の方向性を示すものであるのに対し、金融行政方針は、その施策の具体化・実行と、金融システムの安定や利用者保護を一体的に進めるための方針を示している。とりわけ2026事務年度版では、金利上昇や企業の資金需要の増加、預金商品の見直し、新たな金融商品・サービスの広がりを踏まえ、金融機関の資金調達・運用や利用者保護に関するモニタリングの着眼点が具体的に示された。住宅ローンについても、従前より償還期間が著しく長い商品などが販売されていることを踏まえ、利用者の将来負担や収入見込みに照らして適切なローンが組まれているかを確認する方針が示されている。

（図表2）2026 事務年度金融行政方針の概要

I. 金融機能の更なる発揮を促し、持続的な成長に貢献する

- (1) 成長投資を支える金融機関・市場の機能強化
- (2) 地域金融力の強化
- (3) 家計の安定的な資産形成と資産運用サービスの高度化
- (4) デジタル金融・金融インフラの高度化

II. 金融システムの安定や市場の公正性・透明性を確保する

- (1) 金融システムの安定確保に向けたモニタリングの高度化
- (2) 金融機関のガバナンスの確保・リスク管理の実効性向上
- (3) 金融犯罪や自然災害への対応と利用者のための環境整備
- (4) 資本市場の公正性・透明性の確保

III. 国民への貢献のために常に進化し続ける組織をつくる

- (1) 生成AIの積極的な利活用と業務プロセスの改善
- (2) 職員の専門性と政策立案・実行能力の向上
- (3) 誰もが安心して働き続けられる環境の整備
- (4) 金融行政の目標の共通理解と組織改革の不断の見直し

（備考）金融庁「2026 事務年度金融行政方針」より、信金中金総研作成

(2) 2025 事務年度からの主な継続・具体化・追加点

2025 事務年度版と 2026 事務年度版では、金融機能の発揮、金融システムへの信頼の確保、金融行政組織の進化という基本的な構成は維持されている。2025 年度版では、地域金融力強化プランの策定、NISA の充実、暗号資産・ステーブルコインに関する制度整備、協同組織金融機関の適切な経営管理・業務運営の確保、金融庁の組織再編などが掲げられて

いた。2026 事務年度版では、こうした取組を引き継ぎつつ、金融戦略や地域金融力強化プランを踏まえた施策の具体化が進められている。

また、金利環境の変化や金融機関における不正事案、新たな金融商品・サービスの広がり背景に、モニタリングと利用者保護の着眼点がより明確になっている。とくに利用者保護については、新たな預金商品に加え、住宅ローンについても、将来の返済負担や収入見込みに照らした適切性を確認する視点が示された。さらに、預金の安定性や調達コスト、貸出収益、与信集中といった論点に加え、地域金融機関や協同組織金融機関については、ALM の運営状況や有価証券運用、内部管理体制の実効性も検証事項として示されている。

不正事案への対応では、経営姿勢や組織文化を含む真因分析が重視されるとともに、内部監査についても、形式的な整備にとどまらず、実際に機能する内部統制としての実効性を高めていくことが求められている。

信用金庫と関連する論点としては、①地域金融力・事業性融資、②家計の資産形成、③金利上昇への対応・モニタリング、④ガバナンス・内部管理、⑤金融犯罪・災害対応、⑥デジタル金融・A I 活用、⑦金融行政の組織・人材といった 7 項目に整理できる(図表 3)。

(図表 3) 2025 事務年度からの主な継続・具体化・追加点

項目	2025事務年度	2026事務年度
地域金融力・事業性融資	- 地域金融力強化プランの策定 - 企業価値担保権の周知・広報や、活用上の課題の検討	- 地域企業への支援能力やメインバンク機能の強化 - 企業価値担保権に関する金融機関の組織的・継続的な取組の後押し
家計の資産形成	- NISAの充実、金融経済教育、顧客本位の業務運営 - 資産運用サービスの横断的なモニタリング	- 横断的モニタリングの継続とプロセスレポートの公表 - 企業型DC・iDeCoの運営改善、金融経済教育における地域連携の強化
金利上昇への対応・モニタリング	金利環境の変化や業態横断的なリスクの把握	- ALM、預金の安定性、調達コスト、貸出収益、与信集中などのモニタリング - 新たな預金商品や住宅ローンに関する利用者保護
ガバナンス・内部管理	協同組織金融機関における経営管理・業務運営上の課題の早期発見・対応	- 経営陣の姿勢や組織文化を含む不正の真因分析 - 内部監査、与信管理、内部牽制、有価証券運用、内部管理態勢などの実効性の確認
金融犯罪・自然災害への対応	- 不正利用口座への対応 - 平時からの災害対応態勢と被災者支援	- 不正利用の早期検知、迅速な口座凍結、被害者救済 - 被災者の債務整理や生活・事業の再建支援を含む環境整備
デジタル金融・A I 活用	- 暗号資産の制度整備 - ステーブルコイン等による決済の高度化、A I の健全な利活用	- オンチェーン金融の社会実装 - A I エージェントを含むA I 活用の拡大を踏まえた金融機関への支援と監督のあり方の検討
金融行政の組織・人材	- 監督局の2局体制への再編 - 生成A I 活用、職員の専門性向上	- 業態別監督と横断的モニタリングの連携強化 - 生成A I による業務改革、政策立案・実行能力の向上

(備考) 金融庁「2025 事務年度金融行政方針」「2026 事務年度金融行政方針」より、信金中金総研作成

4. おわりに―信用金庫への示唆―

2026 事務年度の金融行政方針では、金融戦略に掲げられた施策の具体化・実行とともに、モニタリングの高度化、金融機関のガバナンスの確保、金融犯罪や自然災害への対応、利用者保護などが重点課題として示された。地域金融力の強化についても、制度や枠組みの整備から、金融機関による継続的な実行へと重点が移りつつある。

信用金庫には、地域企業への資金供給に加え、成長投資、M&A・事業承継、経営改善、事業再生、人材の確保などの幅広いニーズに対応することが求められる。企業価値担保権を含む事業性融資についても、取引先の事業内容や将来性を把握し、融資後の継続的な支援につなげることが重要である。必要に応じて外部機関とも連携しながら、取引先の実態把握、資金供給、経営支援を一体的に進めることが、メインバンク機能の発揮につながろう。

一方、金利上昇や預金獲得競争が進むなか、信用金庫自身の健全性と業務運営の適切性を確保する必要性も高まっている。預金の安定性や調達コストを踏まえた ALM、有価証券運用、与信集中、貸出先の実態把握などについて、経営として適切に管理していくことが求められる。とりわけ、預金基盤の安定性を見極めながら、資産・負債のバランスを適切に管理し、金利のある世界に見合った経営管理を進めていくことが重要である。住宅ローンについても、利用者の収入見込みなどを踏まえた審査と、商品内容や金利変動の影響に関する丁寧な説明が求められよう。

また、金融犯罪への対応や不正事案の防止では、その実効性が問われている。内部監査についても、経営判断や業務改善に資する機能として高めていくことが重要である。AI の利活用やサイバー対応についても、業務運営の見直しや対策強化を着実に進めていくことが求められる。

以上を踏まえ、信用金庫には、地域企業の成長や事業承継・再生への支援を進める一方、ALM、与信管理、内部監査、金融犯罪対策などの実効性を高め、顧客支援と経営管理の両面を強化していくことが求められよう。

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。